

豊見城市給与関係事務業務委託に 係る公募型プロポーザル審査要領

本審査要領は、豊見城市給与関係事務業務委託（以下「委託業務」という。）に係る公募型プロポーザルの審査に際して、優先交渉権者を公平かつ適切に選定するための基準及び必要な事項を定めたものである。

1 審査機関

(1) 本委託業務に係る選定審査は、豊見城市給与関係事務業務委託選定委員会において行う。

2 審査方法及び採点基準

(1) 第1次審査（参加資格の審査）

事務局は、本委託業務に対するプロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）から豊見城市給与関係事務業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき期限内に提出された参加申込書等を用いて、各参加希望者の参加資格を確認する。

参加資格の有無の確認後、参加資格を有すると認められた参加希望者（以下「提案者」という。）へ結果を通知する。

(2) 第2次審査（企画提案内容のプレゼンテーション審査）

提案者に対して、実施要領に基づき提出された参加申込書等及び企画提案書等（以下「提出書類等」という。）の審査及びプレゼンテーション審査を実施し、審査当日に出席の委員長を含む選定委員による総合的な審査を行う。

なお、プレゼンテーション審査は、提案者毎に企画提案書等の受付順に行い、プレゼンテーション 15 分、質疑応答 10 分程度及び採点 10 分で進行する。

① 審査基準

審査は、別表 1 「審査評価表」（以下「別表 1」という。）で示す評価項目に基づいて行う。

② 審査手順

ア 選定委員は、提出書類等と提案者によるプレゼンテーション及び質疑応答の内容から、別表 1 に基づき採点を行い、「評価判定シート」に記入する。

- イ 選定委員は、選定委員の採点の合計点（以下「評価点」という。）が2以上の提案者で同じ評価点とならないように採点するとともに、評価点の合計の高い順に提案者の順位を決定する。
- ウ 事務局は、選定委員の採点が終了した後に、「評価判定シート」を回収し、選定委員の評価を「評価判定集計表」に取りまとめ、委員長へ提出する。
- エ 委員長は、「評価判定集計表」の記載内容に間違いがないことを確認し、選定委員の同意を得て選定結果を確定する。

3 優先交渉権者等の選定

優先交渉権者及び次点以降の者は次の方法で選定する。

- (1) 審査の結果、第2次審査の順位を第1位とした選定委員の数が最も多い提案者を優先交渉権者に選定する。また、順位を第1位とした選定委員の数が次に多い提案者を次点者に選定する。第3位以降の選定も同様とする。
- (2) 上記(1)において、順位を第1位とした選定委員の数が同数の提案者が2者以上ある場合は、当該提案者の順位を第1位とした選定委員の当該提案者にかかる採点の合計点が最も多い者を優先交渉権者とする。
- (3) 上記(2)において、当該提案者の順位を1位とした選定委員の当該提案者に係る採点の合計点数が同点の場合は、委員長が当該提案者の代理人として指名した委員にそれぞれくじを引かせて、優先交渉権者を定めるものとする。
- (4) 応募が1提案者の場合、審査を実施のうえ、各選定委員の合意でもって優先交渉権者とする。
- (5) 上記(1)から(4)にかかわらず、選定委員の評価点の合計が基準点に満たない提案者は優先交渉権者として選定しない。

※基準点：選定委員人数×90点（各選定委員の持ち点（満点150点）の6割）

4 選定結果は、豊見城市ホームページに、優先交渉権者の名称等を掲載する。

別表1 審査評価表

評価項目	評価内容	配点
提案の概要	・本業務委託の目的や業務内容に対しての理解度等を評価する。	5
事業運営体制、人材確保	・会社全体における運営体制が十分に整っているかを評価する。 ・現場における業務実施体制が業務を円滑、効果的に進める体制となっているかを評価する。 ・安定的な人材確保に向けた対策が取られているかを評価する。	30
事前準備作業期間のスケジュール、運営体制	・事前準備作業期間のスケジュールの妥当性を評価する。 ・事前準備作業期間の会社の運営体制、配置人数が十分に整っているかを評価する。	15
運営業務期間のスケジュール、運営体制	・運営業務期間のスケジュール及びリスクマネジメントの妥当性を評価する。 ・通常期、繁忙期の現場における業務実施体制が業務を円滑、効果的に進める体制となっているかを評価する。 ・業務マニュアルの作成等の対応方法について評価する。	20
受託実績	・業務内容に対する受託実績について、業務を十分に遂行できる信頼性があるか評価する。	30
今後の業務委託範囲の拡大及び業務改善	・業務の拡大及び業務改善について、積極的な提案かつ実効性、実現性があるかを評価する。	10
市との協議・報告	・協議方法が適切に実施できるかを評価する。 ・業務報告等について十分な頻度で設けられているかを評価する。	10
情報セキュリティ	・個人情報保護等に対する情報セキュリティ体制は構築されているかを評価する。	10
その他自由アピール	・業務に対する取組意欲等について評価する。	10
見積価格	・費用内訳の適格性及び金額を評価する。(金額は税込み)	10
合計 (150点満点)		